

東日本大震災支援本部第16回本部員会議における現地派遣職員報告概要

資料1-2

実施年月日	現地での業務	演題	報告の内容
	報告者		
H26.7.7	<p>【担当業務】 被災した養殖関連施設等を復旧する補助事業</p> <p>農林水産部 水産資源課 清水 康弘 主幹 (宮城県 仙台地方振興事務所 水産漁港部へ派遣) (H25.4.1～H26.3.31)</p>	宮城県での派遣業務を終えて	<ul style="list-style-type: none"> ○国の補助事業では、漁業以外でも使える軽トラやプレハブ倉庫は目的外使用の恐れがあるため、対象にしてもらえなかつたが、クロネコヤマト運輸の寄付で行った県の補助事業で対象とし、事業者は随分助かった。 ○補助事業での養殖関連施設の整備は宮城県南部では進んでいるが、北中部ではまだまだこれからである。 ○土地の嵩上げ工事が遅れており、施設が建てられないところがある。理由としては、資材不足や土地の転用手続き等に時間がかかっていた事などがある。 ○鮭漁・海苔養殖は秋から冬にかけて沿岸で行われており、影響を考えるとこの時期は堤防工事ができない。 ○施設を復旧するのに必要な施設関係の資料データ(元々あった施設の大きさ、能力、写真等)を、県、市町、漁協で共有し、データ消失のリスクを分散することが重要である。 ○現地の状況を派遣前に知っていれば、よりスムーズに対応できたと考えられる。派遣職員による情報発信のようなものがあれば、後発の派遣職員にとっては大きな安心材料となる。
H26.7.7	<p>【担当業務】 農地・農業用施設の災害復旧のための設計・発注等</p> <p>農林水産部 農業基盤整備課 奥 健史 主査 (宮城県 仙台地方振興事務所 農業農村整備部へ派遣) (H25.4.1～)</p>	宮城県への派遣にかかる活動報告(農業農村関連)	<ul style="list-style-type: none"> ○宮城県全体の復旧・復興状況は、災害復旧事業としては平成28年度、それに替わる復興交付金事業としては平成32年度までかかる予定で、かなり遅れている。 ○農地関係の災害復旧事業での制約が多く、それへの地元の理解が不十分であるため、地元に十分に理解してもらうための説明を継続しなければならない。 ○国庫補助事業で制度上の限界があるものについては、それを補完する県や市町独自の制度も必要になるかもしれない。 ○派遣職員やプロパー職員で、経験や知識に基づく前提条件が異なるため、会話の中で前提条件の確認が必要になる。 ○方言や話し方の違いでストレスを感じる人もいるため、話し方のスキルの向上等が必要である。 ○今回のような大災害では、復旧・復興事業によって被災地域以外にも、環境面(交通量増加や土砂採取)での負荷が増えている。

<

内は派遣期間